

招魂祭にみる近代青森県の地域像

中園 美穂

はじめに

戦争や軍隊と深い関わりを持つ地域の招魂祭は、招魂社をはじめ公園や神社、寺院の境内などで挙行されてきた。行政および軍隊や在郷軍人会が主催する招魂祭は神式や仏式で営まれ、戦没者をまつり、遺族を慰めるための地域の祭典であり行事だった。

近代以降の招魂祭を含む戦没者慰霊の研究は、戊辰戦争等の内戦と日清・日露戦争を分けて論じるもの、靖国神社と地域の護国神社との関係性や、忠魂碑等の建立調査、あるいは「戦没者慰霊」とは何かを問うもの、さらに仏教界の動向を考察するものなど、研究蓄積が豊富である。また地域の戦没者の慰霊に関しては、第九師団が設置された石川県金沢を「軍都」と称して慰霊空間の形成を追究した研究や、宮城県仙台に設置された第二師団と招魂祭に関して考察した研究がある。いずれも地域での軍隊のあり方や組織を通じ、どのように招魂祭などが地域に根付いていったかを論じている。青森県内の招魂祭については、弘前藩を中心とする招魂祭の研究がある¹⁾。

本稿は、これらの先行研究に学びながらも、招魂祭が持つ別な角度に

焦点をあてたい。国や軍隊に促されたとはいえ、地域で開催される招魂祭は、開催期日や実施のされ方が、同じ県内でも異なり「多様性」がみられる。これは地域性の違い、換言すれば地域社会の特徴や個性としてみることができらるだろう。筆者は菓子を通じて近代青森県の地域性や特徴を考察したことがある²⁾。今回は招魂祭を通じて近代青森県の地域性や独自性を探ることとしたい。

明治六（一八七三）年の大区小区制、十一年の郡区町村編制法、十二年の市制町村制、二十四年の郡制を経て地方制度は構築された。青森県内は戦前を通じ、基本的に三市八郡で構成されてきた。このため本稿では、三市のほか、八郡の招魂祭を考察の対象としたい。郡は町村の指導監督を司る機関として市と対置しており、地域の特徴を理解する上で重要な役割を果たしていたと思われるからである。

大正十二（一九二三）年に郡制は廃止され、十五年に郡役所が廃止された。しかし郡という地域の枠組みは残された。また郡役所が廃止された後も、郡役所の置かれた市や町で招魂祭が開催されている。以上の理由から、本稿では弘前・青森・八戸の三市と、八郡（東・西・中・南・北の津軽五郡と、上北・下北・三戸の三郡）の招魂祭を対象に、招魂祭

の開催日程について焦点をあてて考察したい。^③

招魂祭の開催日程に焦点をあてたのは、開催する側の意志が日程（特に開催日）の選定理由にあらわれやすいと考えるからである。靖国神社の例大祭日が、明治十二年六月の改定で五月六日を春祭とされたのは、秋祭の十一月六日（旧暦の会津降伏日に相当）に對してだった。^④ 公的な儀式や儀礼の開催日程には、政治的な意義や社会的意味が深く込められていることが多い。当然、そこには開催する側の意志が強く反映するだろう。このため近代青森県内においても、地域固有の事情によって、招魂祭の日程が調整され、決定されていたと考えられる。

本稿では、まず三市八郡の郡役所所在地別の招魂祭の開催日を対象に、開催日をめぐる各地域の特徴や事情を明らかにしたい。次に招魂祭の開催日を選び、受け入れる地域の側の意向を考察し、最終的に青森県という地域像を探り、県内各地の特徴や個性を描き出すことにしたい。

1. 招魂祭開催日からみる地域の特徴

① 青森市・東津軽郡

県庁所在地であり、東津軽郡役所所在地である青森町（明治三十一年に市制施行）には、市街地東部に公園が設置されていた。公園創設者の水原衛作が明治十八（一八八五）年に死去すると、明治十九年頃から有志者の申し合わせによって公園で青森招魂祭が執行されていた。招魂祭では、一般的に前日祭と本祭の一夜二日間の儀式がなされ、相撲・競

馬・競走・撃剣や銃鎗試合、花火・飾り物・踊りといった余興が繰り広げられた。こうした余興は、各地域の招魂祭で規模の大小はあっても催された。公園内には小さな拝殿が建立されていた。この公園は青森公園と呼ばれ、のちに合浦公園と改称された。^⑤

有志者とは、県庁、陸軍、警察署などの文武官だった。招魂祭費用は文武官や町内外の有志者から寄付金をおおぎ、祭典係を県や軍から派遣していた。招魂祭は、青森町が市制施行すると、有志者による青森招魂祭から青森市当局が中心となる青森市招魂祭へ変化した。青森市招魂祭は明治三十二年から四十年まで執行された。これにともない費用面で、市が六〇〇円、軍と県は各一〇〇円を負担した。しかし青森市招魂祭となっても、開催日は「一定せず、市は自から其の適当と信する時」を選んでいった。管見の限り明治二十年から大正七（一九一八）年まで、毎年七月から十月の間で開催されていた。^⑥

連隊区の変更によって、明治四十一年以降、青森市招魂祭は、青森市東津軽郡連合招魂祭（以下、東青連合招魂祭と略記する）となった。東青連合招魂祭は昭和二十（一九四五）年まで毎年挙行された。青森市と東津軽郡側が主催するため、祭主・委員長は青森市長、副委員長が東津軽郡長だったが、大正四（一九一五）年頃から市長と郡長が両委員長となった。東青連合招魂祭へ移行したことで、参列する遺族や郡内の村長などが増え、明治四十二年の招魂祭は「盛夏参拝者の困難を慮りて九月に」変更し、実際に九月十一・十二日に行われた。この開催日は、招魂祭余興の一番人気である自転車競走を行う公園トラック落成式が九月五日に挙行されることから、市当局が考慮した結果と考えられる。^⑦ 近在近

郷の関心と呼ぶためにも招魂祭の余興が重要だったのだろう。

東青連合招魂祭では、市と歩兵第五連隊および東津軽郡が協議して開催日を決めていた。しかし青森市は官公庁が集中し、皇族が来青するなどの諸事情がみられ、招魂祭にまで吏員を派遣する余裕もない事務繁忙な事態があった。また大正四年の秋は、陸軍特別大演習や即位大典をひかえた歩兵第五連隊や青森市を含む官公庁が多忙となるため、開催日を繰り上げている。東青連合招魂祭の開催日も、夏季や秋季で一定しなかった。⁸⁾だが大正八年以降、開催日程は五月となる。

② 弘前市・中津軽郡

弘前藩庁が置かれた弘前市は、明治二十二（一八八九）年に、県内で最初に市制施行し、中津軽郡役所が設置された。草創期の弘前招魂社の歴史をみると、明治二年六月六日、弘前城南の宇和野に祭壇を設けて、殉難藩士の霊をまつる招魂祭が執行され、翌三年に富田村字寺沢に仮殿がつくられ、九月七日に招魂祭が行われた。明治四年は五月十八日に招魂祭が執行され、その後、開催日は七月十日に定められた。招魂祭は七月九日が前日祭、十日が本祭だった。遺族総代や有志者が準備をなし、余興では撃剣試合や競馬、花火や獅子舞などが行われた。有志者からの寄付金や物品奉納によって、弘前招魂社の招魂祭は執行されていた。明治二十一年十二月に、弘前招魂社は弘前市上白銀町に遷座された。明治二十七年以降、県庁の認可を受けて、開催日が五月十～十二日の二夜三日間となった。⁹⁾

明治二十九年の開催日は、六月十七～十九日に変更された。変更は、

日清戦争凱旋による「青森大招魂祭」が、五月二十六（神式）・二十七（仏式）日に青森町の合浦公園で開催された影響だった。弘前招魂社の招魂祭では、東・西・中・南・北各津軽郡と弘前市内の軍人・軍属で西南戦争や日清戦争の戦没者も併祭し、長勝寺では仏式の招魂祭が営まれた。他方、当時の青森県は第二師団管内だったため、青森大招魂祭では、元第四旅団管内軍人・軍属（軍夫も含む）の戦没者と、青森県内の戊辰戦争以来の戦没者が併祭された。斎主には、明治二年六月六日の招魂祭で祭主をつとめた長利仲聴が選ばれ、第四旅団長や県知事などが弔文を朗読した。¹⁰⁾日清戦後の弘前と青森の両招魂祭の規模の差は、津軽地域の中心地である弘前市と県庁所在地の青森町を反映するようだった。

だが日清戦後の明治二十九年に弘前に第八師団の設置が決定したことにより、弘前の招魂祭は変わった。明治三十一年の弘前招魂祭は、五月二十六日に挙行された歩兵第三十一連隊の軍旗祭に合わせ、五月二十六・二十七日が選ばれた。招魂祭では軍隊の参拝も行われたことで参拝者数が増加し、弘前招魂社境内の狭隘さが問題視された。このため、翌三十二年七月二・三日の弘前臨時招魂祭では、式場を旧弘前城（弘前公園）の本丸に設け、祭壇前で執行された。本丸には、執行の度に祭壇が設けられ、明治三十二年から三十八年まで招魂祭の式場となった。明治三十九年四月二十・二十一日の臨時招魂祭では、式場が旧城の本丸から四の郭となった。式場を移転する契機が日露凱旋の臨時招魂祭だったことは、第八師団が設置された弘前らしい特徴だろう。明治三十九年の臨時招魂祭は師団長が祭主を、青森県知事が第八師団管轄下の五県連合（宮城・岩手・山形・秋田・青森各県）の惣代として祭主をつとめた。

明治四十三年十二月に、官祭弘前招魂社が四の郭に遷座され、以降はここで弘前招魂祭が執行された。¹¹⁾

弘前招魂祭の開催日は、明治三十三年から四十五年まで、靖国神社春の例大祭に合わせ五月五・六日となった。明治三十四年には、全国の招魂社が区別され、弘前招魂社は官祭弘前招魂社に位置づけられた。¹²⁾

第八師団の設置以来、弘前市と中津軽郡と師団が連合で招魂祭を挙行し、第八師団長・弘前市長・中津軽郡長それぞれが招魂祭委員長をつとめた。弘前招魂祭は、弘前市と中津軽郡が連合する招魂祭（中弘連合招魂祭）とも言われるが、官祭弘前招魂祭であるため、県内各地の招魂祭とは別格だった。招魂祭の費用は、市・郡・師団がそれぞれ負担し、弘前市民や中津軽郡民、将校や在郷軍人会などの寄付金でまかなわれていた。また毎年旧藩主の津軽家から二五円の寄付と代参が行われ、旧藩主家との深いつながりも持っていた。¹³⁾

その後、大正元（一九一）年十二月に靖国神社の例大祭日が春祭四月三十日、秋祭十月二十三日に改定されたため、官祭弘前招魂祭の開催日は、大正四年から昭和十六（一九四一）年まで四月二十九・三十日となった。四月三十日は、明治三十九年四月三十日に行われた日露戦争陸軍凱旋観兵式という、日露戦争の記念性が高い月日である。第八師団は、黒溝台の戦いで死闘を繰り広げたことで知られ、国宝師団と称された。大正四年以降に、官祭弘前招魂祭の開催日が変更されたのは、同年十月に大正天皇が第八師団の設置された弘前市に来弘し、南津軽郡地方で陸軍特別大演習が行われるためだろう。なお、旧城の本丸では仏式の法要が執行されるようになった。¹⁴⁾

大正十一年四月二十九・三十日の官祭弘前招魂祭は、第八師団のシベリア出兵時期と重なり、これまで基本的に来賓だった県知事が祭主をつとめた。従来の官祭弘前招魂祭の各委員長である弘前市長・中津軽郡長・第八師団長に、県知事が加入し、委員長が計四名となったわけである。これ以後、県知事が祭主として加わり官祭弘前招魂祭が執行されていくことと、大正十一年八月に内務省から青森県へ郡制廃止が通達され、大正十二年四月に郡制廃止が施行されたことには関わりがあると思われる。地域の再編成や支庁問題の時期もあっただけに、県知事が県庁所在地の東青連合招魂祭ではなく、官祭弘前招魂祭の祭主となったことは、弘前市と県の関わりが深まったことを意味しよう。¹⁵⁾

③ 黒石町・南津軽郡

黒石藩庁が設置された黒石町（明治二十二年、町制施行）は、南津軽郡役所所在地である。黒石町における南津軽郡招魂祭の画期は、明治三十八（一九〇五）年十月に、公園内に招魂堂が新築されたことだろう。公園は、明治三十三年五月の皇太子嘉仁（後の大正天皇）の成婚を記念して旧馬場を公園化し、黒石公園と称された。招魂堂は郡内町村有志から賛助金を得て建立された。明治三十八年十月九・十日、新しい招魂堂で南津軽郡招魂祭が、翌三十九年七月一日、南津軽郡臨時招魂祭が開催された。南津軽郡招魂祭では南津軽郡長が祭主と招魂祭委員長をつとめた。なお、旧黒石藩主の津軽家が南津軽郡招魂祭に参列していた。¹⁶⁾

開催日には「例年仲秋」が選ばれていた。実際に、明治四十年から大正三（一九一四）年までは九月ないし十月に開催されていた。南津軽郡

招魂祭は各町村の寄付金によって招魂祭費用が捻出され、特に郡役所のある黒石町は毎年寄付金を負担した。しかし明治三十八年十月、黒石公園に招魂堂が建立されて以降、日露戦後という状況から郡内各村が忠魂碑を建立し始め、郡招魂祭への寄付について反対するようになっていた。さらに町民が招魂祭開催について消極的な姿勢をみせていた。明治四十三年当時、町民に招魂祭開催について新聞記者が質問すると、十人中七人が「今年はやめるだろう」、三人が「どうなるか」と答えるほどだった。費用面においても、大正四年には黒石町会にて、祭典費用の支出が不認可となり、南津軽郡招魂祭は「祭事上困難」を感じられるようになってしまった。¹⁷⁾

そこで開催側が目をつけたのが、毎年農村の休日である旧暦五月の節句と旧暦六月一日に、黒石奨技会が黒石神明宮で行っていた接待相撲だった。招魂祭の余興の一つである相撲は、従来、農村娯楽として人気が高かった。このため大正五年以降、南津軽郡招魂祭では、旧暦六月一日を本祭日にあて、接待相撲が公園で挙行されるようになった。これ以降、管見の限り、昭和十八（一九四三）年まで旧暦六月一日が南津軽郡招魂祭（昭和十五年から南津軽郡招魂社大祭）の本祭日として一定している。¹⁸⁾

南津軽郡招魂祭を開催する側にとり、相撲は郡招魂祭に人出を呼ぶための救世主だったに違いない。郡招魂祭の会場となる御幸公園（大正四年、黒石公園を大正天皇が命名）周辺には、人出を見込んだ露店が建ちならび賑わうようになった。¹⁹⁾

④ 五所川原町・北津軽郡

北津軽郡役所が置かれた五所川原村は、明治三十一（一八九八）年に町制施行した。日清戦後の明治二十九年六月二十八・二十九日に、旧川村（現五所川原市本町）の郷社神明宮にて、北津軽郡招魂祭が開催された。明治四十年には、五所川原町で五所川原町招魂祭が八月十三～十五日の二夜三日間で開催された。開催場所は、町費で購入した岩木川付近の河原地で、そこに祭壇をつくり挙行した。²⁰⁾

神式のあと仏式で執行される北津軽郡招魂祭は、毎年挙行はされなかった。大正六（一九一七）年八月二十一・二十二日に「殆んど十数年」ぶりに、北津軽郡招魂祭が北津軽郡長と帝国在郷軍人会北津軽郡連合分会長の主催によって開催された。開催は、大正六年が日清戦争二十三年忌と日露戦争十三回忌に相当したためだろう。日清戦争を明治二十七年・八年戦役と、日露戦争を明治三十七・八年戦役とそれぞれ呼ぶように、十年違いの両戦争に関わる年回忌を記念して執行できるため、大正六年は、青森県内各地で例年以上に盛大な招魂祭が挙行された。²¹⁾北津軽郡招魂祭が戦争の年回忌に開催されたことは、当該地域の招魂祭が生活に根ざした仏教的な要素を利用した行事だったと思われる。なお、招魂碑は岩木川近くの五所川原小学校男子部に設置されていた。

興味深いのは、北津軽郡招魂祭が郡役所所在地以外の町で挙行されたことである。大正十年の北津軽郡招魂祭は、同郡金木町（大正九年、町制施行）の芦野原野にある招魂碑前で八月二十・二十一日に行われた。大正十年は日清戦争の二十七回忌に、日露戦争の十七回忌に相当した。郡役所所在地以外の町で郡招魂祭が開催された理由の一つに、当時の五

所川原町に招魂堂や公園がなかったことを挙げたい。五所川原町では昭和十二（一九三七）年五月に公園が開園し、七月には招魂堂（現永福神社）が落成した。しかし同郡飯詰村が明治四十一年、旧高楯城に招魂堂を建立し、金木町では即位大典記念で、昭和三年八月、芦野公園（芦野原野）に招魂堂を建てていた²²。郡役所所在地よりも招魂堂と公園の設置が先行した町村があったことになる。

北津軽郡招魂祭は、大正十一年九月十・十一日に五所川原町で行われたから、しばらく執行されなかった。その後、昭和八年七月二十七・二十八日に北津軽郡連合招魂祭として開催された²³。昭和十二年七月、五所川原町に招魂堂が落成し、北津軽郡連合招魂祭が七月二十四・二十五日、昭和十三年七月二十六・二十七日、昭和十四年八月二十一日と三年連続で行われた²⁴。毎年挙行ではなかった北津軽郡招魂祭（北津軽郡連合招魂祭）の開催は七月ないし八月が選ばれていた。

⑤ 鱒ヶ沢町・西津軽郡

西津軽郡役所は明治二十二（一八八九）年に町制施行した鱒ヶ沢町に置かれた。西津軽郡招魂祭は毎年挙行されず、郡役所のある鱒ヶ沢町で開催された以外、木造村（明治三十四年、町制施行）で郡招魂祭が複数回執行されている。その要因には、鱒ヶ沢町と木造町における激しい郡役所移転問題が挙げられる²⁵。

明治二十九年七月四・五日に、西津軽郡臨時招魂祭が鱒ヶ沢町で執行された。日清戦争で西津軽郡出身の戦病死した軍人等と戊辰戦争以来の戦没者のため、西津軽郡尚武会が主催した。郡尚武会の会長は西津軽郡

長である。西津軽郡会では郡招魂祭執行のため郡尚武会に対し、郡費として一三〇〇円の補助金を決議した。しかし郡内各町村が補助金を負担するため、木造村が「不当」だと反対していた。このため西津軽郡招魂祭に、木造村からは郡会議員一名だけが参加した。こうした木造村の動きもあり、日清戦争後に招魂碑を郡役所所在地の鱒ヶ沢町に設置する資金は枯渇し、計画は一時中断せざるを得なくなった。その後、木造村の有志が木造村に碑をつくることを条件に資金を提供した結果、明治三十三年五月三十一日・六月一日の西津軽郡招魂祭が木造村で開催され、同時に建碑式が挙行された。招魂碑は神宮奉斎会木造支部内につくられた。郡尚武会は廃会同然だったが、明治三十七年に日露戦争が勃発すると、郡長である郡尚武会長は、郡内各村長に各支部長を囑託した²⁶。なお、西津軽郡招魂祭も神式の後に仏式で挙行されていた。

日露戦後の明治三十九年十月七・八日、鱒ヶ沢町で西津軽郡招魂祭が大和田野に祭壇を設置して挙行された。開催日は、鎮守である郷社白八幡宮の祭礼日を繰り延べて郡招魂祭と合わせたものだった。白八幡宮の祭礼日を十月六日と七日とし、これと連続するかたちで七・八日に西津軽郡招魂祭が開催された²⁷。

大正四（一九一五）年八月二十五日は木造町の招魂祭が、大正五年六月二十四・二十五日は鱒ヶ沢町で西津軽郡招魂祭が、大正六年七月十九・二十日は木造町で郡招魂祭が開催された。大正四年の木造町の招魂祭では、町忠魂碑の除幕式も行われ、町南端の松原に碑が設置された。大正五年の郡招魂祭は帝国在郷軍人会西津軽郡連合分会と西津軽郡役所が連合して開催し、祭主には郡長、委員長には連合分会長があたった。

大正六年の西津軽郡招魂祭では、開催地の木造町の産土神である三新田神社例祭日の七月一日を繰り延べて、七月十八・十九日を神社祭礼日に、十九・二十日を招魂祭日とした。⁽²⁸⁾

毎年、西津軽郡出身の戦没者のため招魂祭を執行したい西津軽郡連合分会では、大正五年に西津軽郡会へ補助金を申請していた。しかし毎年挙行の難しさは、大正十四年七月十八・十九日に開催された鱒ヶ沢町の天童山公園候補地における西津軽郡招魂祭が「第六回目」だったことからもうかがわれる。なお、大正十五年は七月七・八日に、鱒ヶ沢町の公園候補地の天童山で、鱒ヶ沢町各宗連合慈善会主催の花まつりが挙行された。八日当日は花まつりの後、鱒ヶ沢町招魂法会が開かれた。⁽²⁹⁾ 鱒ヶ沢町では、仏教側の招魂祭も執行されており興味深い。

昭和七（一九三二）年、鱒ヶ沢町で九月十五・十六日に開催された西津軽郡連合招魂祭が、白八幡宮の祭礼日と鱒ヶ沢漁港築港起工式に併催されたのは、前年に大火にみまわれた町の復興祝いのためでもあった。

昭和十年八月十八日は木造町の松原の招魂碑前で郡連合招魂祭が行われた。昭和十五年には、八月二十二日の築港竣成式にともない、二十一日に鱒ヶ沢漁港埋立地の忠魂碑前で郡招魂祭が催され、白八幡宮の大祭も執行された。昭和十七年、十九年は、それぞれ九月に、鱒ヶ沢町で西津軽郡連合招魂祭が挙行された。⁽³⁰⁾

他方、明治二十八年に西・北両津軽郡の浄土真宗大谷派各寺連合による臨時法要の従軍戦死者追弔会が六月二十七～三十日まで、西津軽郡木造村の慶応寺で執行されていた。⁽³¹⁾ 西津軽郡と北津軽郡の仏教側が戦没者のため連合したことは、西津軽郡と北津軽郡の地域性をみるうえの特徴

ではないだろうか。

⑥ 七戸町・上北郡

郡招魂祭では、主に郡と帝国在郷軍人会郡連合分会が主催するため、祭主や招魂祭典委員長を郡長や郡連合分会長がとめる。しかし七戸藩が置かれ、上北郡役所が設置された七戸町（明治三十五年、町制施行）では、上北郡招魂祭が執行されなかった。上北郡では、七戸町のほか野辺地町（明治三十年、町制施行）や三本木町（明治四十三年、町制施行）で各町招魂祭が挙行され、上北郡長はそれぞれの町招魂祭の来賓だった。こうした招魂祭が執行された理由の一つに、上北郡も西津軽郡同様、郡役所移転の問題があり、郡役所所在地である七戸町を中心にとまっていなかったことが考えられる。⁽³²⁾

右記の理由のほかに、野辺地戦争や旧会津藩（斗南藩）の歴史も考慮する必要がある。本州最北の戊辰戦争である野辺地戦争とは、明治元（一八六八）年九月、幕府側の盛岡藩および八戸藩と、新政府側の弘前藩の戦いである。戦場となった野辺地町馬門には戦死した弘前藩士の墓所のほか、招魂堂が建立されていた。旧会津藩については、七戸町の青岩寺境内に「招魂没諸士之魂碑」が大正六（一九一七）年八月二十三日に建立され、町には在住する旧会津藩士と遺族からなる報恩会が組織されていた。上北郡三本木村の澄月寺には明治二十三年春に旧会津藩士の戦没者のため記念碑が建立され、「毎年例祭」を執行していた。⁽³³⁾

このような背景を持つ上北郡の七戸町招魂祭は、七戸城址内にある七戸神明宮で、明治三十四年九月一日に行われたことが確認できる。その

後、毎年挙行されたかは不明だが、明治三十九年から細々と七戸神明宮の境内で行っていたという。神明宮の境内には、日清戦争による明治三十年建立の石碑、大正二年建立の忠魂碑があり、招魂祭では碑の前に祭壇を設けた。町長が招魂祭委員長をつとめ、来賓には郡長、三本木町長、三本木分会長などが参列し、神式の招魂祭の後に仏式で招魂祭が挙行された。大正六年度以降、招魂祭は町軍人分会の主催から七戸町主催となった。大正十年は、日清・日露年回忌のためか、師団長や県知事が参列し、七戸町未曾有の盛況ぶりだったという。開催日は、八月下旬あるいは九月上旬が多かったが、昭和三（一九二八）年以降、九月六日が町招魂祭の日にととなった。³⁴

野辺地町では野辺地八幡宮の境内にあった日清戦争の記念碑の前で野辺地町招魂祭を挙行していた。神式の後で仏式の招魂祭を執行し、これまで「在郷軍人団独り」の責任で行っていたが、明治四十一年八月十四日の招魂祭から町有志と協力し合って開催するようになった。その後、大正十四年は九月十七日に新町小学校講堂で招魂祭が開催され、翌十五年は野辺地八幡宮の招魂碑前で九月十七日に挙行された。九月十七日は野辺地八幡宮の祭礼日でもあった。だが昭和二年は、愛宕公園の忠魂碑前で八月十二日に、野辺地町軍人分会主催による野辺地町招魂祭が開催された。昭和四年は、五月十三日に公園の忠魂碑前で招魂祭を行う予定をたてたが、雨天のため城内小学校で挙行された。昭和五年は九月十五〜十七日の野辺地八幡宮の祭礼中日に招魂祭が執行された。昭和十二年の町招魂祭は、小学校講堂で九月十六日の開催が予定された。³⁵

三本木町では、太素塚の裏手にある瀬戸山に招魂碑をつくり、ここで

五月に神式の後に仏式の三本木町招魂祭が執行された。三本木町軍人分会が主催し、町長や郡長および軍人分会長などが祭文を朗読し、郡長は来賓だった。昭和三年十月、招魂碑は牛泊公園へ移動され、昭和四年からは、牛泊公園の招魂碑前で五月十日に三本木町招魂祭が挙行されるようになった。³⁶

上北郡内の招魂祭からは、上北郡の中心地が不明瞭で、まとまりに欠けることがうかがわれる。開催場所が不安定な野辺地町招魂祭からも、こうした上北郡の特徴が垣間みえよう。

⑦ 田名部町・下北郡

下北郡役所が設置された田名部村は、明治三十二（一八九九）年に町制施行した。大正十一（一九二二）年七月八・九日に、「郡下を通じての大招魂祭」である下北郡招魂祭が郷社田名部神社の忠魂碑前で挙行された。下北郡内では、これまで各町村が個々に招魂祭を行っていた。このため大正十一年の下北郡招魂祭が「今回を以て嚆矢」だったわけである。下北郡長と帝国在郷軍人会下北郡連合分会長を両委員長とし、最初で最後の下北郡招魂祭が開かれたことになる。³⁷

田名部神社境内には日清忠魂碑（明治三十二年十二月建之）、日露忠魂碑（明治四十年七月建之）があり、明治四十四年には、八月十八〜二十日の田名部神社例大祭の中日である十九日に招魂祭が行われている。毎年八月十九日の招魂祭では、遺族をはじめ、田名部町長や軍人分会長、県・郡・町の各名譽職、学校側や消防組などが参拝していたので、形式的には田名部町の招魂祭と位置づけられよう。³⁸

その一方で、田名部町には斗南藩として移された旧会津藩の記憶が色濃く残っている。明治三年に斗南藩が生まれ、田名部町に藩庁が置かれ、松平容大が斗南藩知事となった。明治十三年六月二十日には、徳玄寺（現むつ市新町）で、旧会津藩士のための十三回忌が行われた。明治三十三年の三十三回忌では円通寺（現むつ市新町）において執行され、境内には招魂碑が建立された。当該地方在住の旧会津藩士の家族は、「お花祭」と称して、毎年「五月第三日曜」に円通寺において戊辰戦争で戦病死した藩士らの招魂祭を執行していた。招魂祭に「日曜」が選ばれたのは、旧会津藩関係者には、役場や学校など官公庁に勤務する傾向が強かったためだろう。なお、田名部町には旧会津藩士の有志団体である相携会が組織されていた。³⁹⁾

大正六年、円通寺では六月三日に戊辰戦争五十年の会津殉難招魂大祭が執行された。このほか三戸郡八戸町の南宗寺では、八戸地方在住の旧会津藩士らが旧会津藩戦死者五十年祭を五月六日に開催している。青森市の正覚寺では、青森市に在住する旧会津藩士主催による戊辰殉難藩士五十年祭が九月二十三日に挙行された。前記の七戸町の青岩寺では八月二十三日に記念碑が建立された。⁴⁰⁾斗南藩の歴史がある青森県では、戊辰戦争について特別な思いを抱いた人たちが多数存在していたことをあらわしている。

これに対し、弘前新聞社が『弘前新聞』大正六年七月八日付で「明治維新五十年記念号」を掲載した。明治元年七月八日は、弘前藩が「勤王に一致」した日にちであるため、「津軽人」が忘れてはならない記念日といわれた。「明治一五〇年」を記念とする事業が全国で展開されてい

る昨今、戊辰戦争や明治維新の解釈が県内の地域によって違っていたことは、当時の明治政府に対する距離感や認識を考えるうえで、興味深い材料を与えてくれよう。⁴¹⁾

⑧ 八戸市・三戸郡

八戸藩庁が置かれた八戸町には、三戸郡役所が設置された。三戸郡招魂祭が執行された三八城公園は旧八戸城であり、初代八戸藩主や南部藩祖らを祭神とする三八城神社が建立されている。日清戦争後、明治三十（一八九七）年四月二十一日に、神社付近に招魂碑が建立され、八戸町外三八か町村の九七柱を合祀し、招魂祭が執行されていた。神式の後に仏式で執行された三戸郡招魂祭は、三八城神社傍にあった招魂碑前に祭壇を設けて行われていた。但し、招魂碑は、昭和十一（一九三六）年十月に、不適当な位置だとみなされ、公園内の広場へ移転した。開催日は三八城神社例祭の八月五・六日に続く八月七日だった。⁴²⁾八月七日は旧藩との縁故深い日といえよう。

八月七日の三戸郡招魂祭では、旧八戸藩主である南部家当主の南部利克子爵が「総裁」につき、委員長である郡長や副委員長の町長よりも、先に祭文を朗読した。各郡招魂祭では「総裁」という立場は見当たらない。なお、南部子爵は、三八城神社の例祭では祭主だった。八戸軍事義会が主催した明治三十九年七月二十七・二十八日の三戸郡臨時招魂祭で南部子爵が総裁をつとめた。二十七日の三戸郡臨時招魂祭は、三戸郡内町村と、岩手県九戸郡久慈町以下一六か町村と、紫波郡志和村から日露戦争へ出征し戦没した軍人等のために行われた。つまり旧八戸藩領出身

者のための臨時招魂祭だった。翌二十八日は従来の戦没した軍人等のための招魂祭だった。⁴³

八月七日の開催日は大正十一（一九二二）年までだった。しかし三戸郡招魂祭は、郡制廃止の大正十二年から、八戸軍人分会と八戸町が主催し、八戸町長を招魂祭委員長とする八戸町招魂祭と変わり、大正十二年の開催日は十一月四日だった。翌十三年からは「桜花爛漫」の季節に開催する予定だったが、大正十三年五月の八戸大火により、十月三・四日に延期された。大正十四年以降は、例年五月四・五日となったが、昭和六年以降は日にちが固定化されない五月開催にとどまった。こうした招魂祭の変遷にともない、南部利克は大正十五年まで総裁をつとめ、その後南部家は来賓として参列するようになった。昭和四年五月の市制施行以降は、昭和五年から十一年まで八戸市招魂祭となり、八戸市長が招魂祭委員長をつとめ、昭和十二年以降は八戸市外十二か村連合招魂祭（八戸地方連合招魂祭）となった。しかし昭和十七年七月に、県庁と町村役場の間に県庁の分身として三戸地方事務所が開庁すると、翌十八年以降、八戸市招魂祭が執行された。⁴⁴三戸郡招魂祭の変遷過程は、地方制度の変化を強く反映したものと見えよう。

開催場所や八月七日の開催日および「総裁」の役割からは、旧八戸藩を中心とする地域性がうかがわれる。開催日が八月七日以外となったのは、郡制廃止の影響と、旧藩時代から八戸町および八戸市へと近代の行政的機能が浸透してきたことが考えられる。なお、大正元年八月七日の三戸郡招魂祭は、明治天皇死去のため「無期延期」となった。他方、東青連合招魂祭は同年十月十二・十三日、南津軽郡招魂祭は十月十八・十

九日にそれぞれ余興等を無くして執行された。「無期延期」は八戸町を中心とする三戸郡地域の独自性のあらわれだろう。⁴⁵

2. 生活に根ざした暦からみる地域の特徴

① 旧暦と農村の休日

なぜその開催日を選ぶのか、開催日の相違の鍵はどこにあるのか。こうした事情を探るには、招魂祭を開催し、受け入れる側の意向を検討する必要がある。招魂祭では、遺族が参列し、官公庁の代表者や地域の学校等の参拝が行われる。前記の通り、南津軽郡招魂祭の本祭日は、大正五（一九一六）年以降、農村の休日であり、接待相撲日の旧暦六月一日となった。このため招魂祭には旧暦と農村の休日と余興の相関関係があると思われる。

北津軽郡五所川原町で開催された五所川原町招魂祭は、明治四十（一九〇七）年八月十三〜十五日に行われた。この日程は、旧暦七月五〜七日に相当した。その後「十数年ぶり」に挙行された大正六年の北津軽郡招魂祭は八月二十一・二十二日の旧暦七月四・五日だった。大正九年の五所川原町招魂祭も八月十八・十九日で、旧暦七月五・六日にあたる。明治四十年、大正六年と九年には、いずれも五所川原名物の「大ネプタ」（現五所川原立佞武多）が出陣し、町はひじょうな賑わいをみせた。五所川原町のネプタ期間は、旧暦七月一〜六日で、ネプタ流しが旧暦七月七日である。また昭和十四（一九三九）年の北津軽郡連合招魂祭も八月二十一日という旧暦七月七日を開催日に選んだ。但し、この時は、ネプ

夕は出されず、農村の休日に関わる七ヶ日相撲による余興の相撲大会などが人気だった。⁽⁴⁶⁾

五所川原町で行われた招魂祭や郡招魂祭を年中行事であるネプタに合わせたのは、ネプタの出入を招魂祭へと促し、かつ招魂祭を地域に浸透させ、郡役所所在地の経済振興をはかるためだろう。例えば、明治四十年の五所川原町招魂祭では町会議員や有志者の準備委員らが、招魂祭をうまく執行するため斡旋し、町有志者から寄付金を集め、各組合などは山車やネプタを出し、店頭では装飾や陳列などで景気をそえた。また夏物大売り出しも開催している。⁽⁴⁷⁾

こうした招魂祭と旧暦の行事を合わせた代表例が、農村の一大娯楽季節と言われた旧盆の休み期間に招魂祭を開催するものである。従来、招魂祭でなくても、地域では旧盆に盆踊りのほか盆相撲が開催されていた。盆踊りや盆相撲は定番の農村娯楽だった。大正七年八月二十四・二十五日に五所川原町で開催された北津軽郡招魂祭は、旧暦七月十八・十九日に相当し、「時恰も旧盆の休日」なので人出が多くなると予想されていた。大正十一年九月十・十一日の北津軽郡招魂祭も旧暦七月十九・二十日だった。豊作の予想が出ていれば、いっそう郡役所所在地の商店街へ買い物に出かける農民が多かった。特に盆踊りは、旧盆の期間内に執行された郡招魂祭の余興的な催事と化す。北津軽郡招魂祭の群集は、招魂祭が終わると、付近の盆踊り会場へきびすを返すほどだった。大正十年八月二十・二十一日に同郡金木町の芦野で挙行された北津軽郡招魂祭も旧暦七月十七・十八日だった。昭和十八年八月十七日の北津軽郡連合招魂祭も旧暦七月十七日にあたる。北津軽郡招魂祭は、旧暦七月のネ

プタや盆の期間中を開催の基軸にしていたといえよう。⁽⁴⁸⁾

八月下旬や九月上旬を開催日とした上北郡の七戸町招魂祭もまた、旧盆の休みを意識していた。明治四十年八月二十二日の七戸町招魂祭は旧暦七月十四日であり、大正六年と十年は旧暦七月十六・十七日を開催日とした。大正七年は旧暦七月十八日が、大正十二年は旧暦七月十九・二十日が開催日に選ばれた。⁽⁴⁹⁾ また昭和十年の西津軽郡連合招魂祭は木造町で八月十八日に開催され、この日は旧暦七月二十日だった。昭和十五年に鱒ヶ沢町で郡連合招魂祭が挙行された八月二十一日は、旧暦七月十八日に相当した。⁽⁵⁰⁾

第一次産業を基幹産業とする近代青森県にとって、県内の人びとが旧暦で生活をしてきたことは大きい。⁽⁵¹⁾ 弘前市では周辺農村を顧客とするため、正月も盆も「十中の九歩九厘までは旧暦」で生活し、盆は旧暦七月十三〜二十日までであり、盆踊りも盛んだった。⁽⁵²⁾ このため郡招魂祭あるいは郡役所所在地で執行された招魂祭は、地域の旧暦の年中行事であるネプタ、あるいは盆踊りや相撲などをうまく利用したものと考えられる。開催側は、招魂祭の出入を促すためにも、生活に根ざした旧暦の農村休日と招魂祭の開催日を合わせた。そういった地域では招魂祭の余興と化す農村娯楽が開催の鍵となる。招魂祭の開催日を旧暦の農村休日にあてることが、郡役所所在地の経済振興も相まって、招魂祭の見物や人出を促す相互補完的な役割を果たすものだったのだろう。

官祭弘前招魂祭の本祭日は、靖国神社の春の例祭日と同じであり、県内各地の招魂祭開催日と比べて、生活に根ざしたものとは言い難い。しかし官祭弘前招魂祭には、「種々娯楽的余興ノ催シ」があるため、弘前

近在近郷の大きな娯楽として招魂祭は位置づけられていた。⁵³官祭弘前招魂祭も、数々の余興との関わりから地域の生活に溶け込んでいった行事とみてよいだろう。

② 新暦と七曜

毎年挙行されていた青森招魂祭は、明治二十(一八八七)年は旧暦七月六日、翌二十一年は旧暦七月四・五日のネプタ期間、明治二十三・二十四年は旧暦七月十七・十八日、明治二十五・二十六年は八月十四・十五日に、それぞれ開催日を選んでいった。特に青森招魂祭の会場となる合浦公園は町中心地から遠かった。このため新たな行事である招魂祭への参加を促進するため、中心市街地のネプタや、旧盆や新暦の盆休みなどの人出を利用し、開催日選びに試行錯誤していったと思われる。⁵⁴

青森招魂祭、青森市招魂祭、東青連合招魂祭へと変遷した明治二十年から大正七(一九一八)年までの招魂祭は、前記の通り、七月から十月の一定しない一夜二日間を開催日とし、土曜と日曜の一夜二日間が一〇回採用されていた。日曜と月曜が同様に六回採用されたことを合わせると、日曜は一六回利用されたことになる(明治二十八、三十、三十一年は該当期の新聞が欠号のため不明)。日曜の利用は、青森市は県庁所在地であり、官公庁が集中しているためだろう。事務多端な青森市と、軍(歩兵第五連隊)や郡が折り合いを付けながら開催日を選んでいったといえ、東青連合招魂祭は旧暦を重視した日にち選びとは言い難い。大正元年十月十三日の東青連合招魂祭は農繁期にあたり、一般の人出が少なかった。東津軽郡と青森市が連合する招魂祭としながら、東青連合招魂

祭は青森市中心の連合招魂祭だったと考えられるが、大正八年以降、開催日として日曜日は重要視されなくなる。⁵⁵

③ 神社祭礼日

各郡役所所在地で開催された招魂祭のうち、東青連合招魂祭・官祭弘前招魂祭・南津軽郡招魂祭・三戸郡招魂祭は毎年挙行された。いずれも公園内で挙行されていた。他方、毎年挙行されなかったのは、北津軽郡招魂祭と西津軽郡招魂祭である。そのほか上北郡招魂祭は挙行されず、下北郡招魂祭は大正十一(一九二二)年に執行されたのみだった。こうした地域には、郡役所移転問題や郡役所所在地内の公園設置の有無、凶作や冷害で開催できなかった諸事情が考えられる。

旧暦の農村休日に関わるネプタ・盆踊りや相撲などは招魂祭の「余興」と化し、招魂祭の会場周辺には、屋台や露店、興行があり、町内では飾りづけや大売り出しといった景気づけが行われた。こうした招魂祭開催の後押しは、市や町、郡会や在郷軍人会郡連合分会、有志者からの寄付金など資金面からも重要であり、人出や景気は、地域経済を反映しただろう。

西津軽郡では、郡役所所在地の鱈ヶ沢町で、鎮守の白八幡宮の祭礼日を利用した郡招魂祭が、明治三十九(一九〇六)年、昭和七(一九三二)年、昭和十五年に開催された。大正六年には木造町で三新田神社例祭日を利用した郡招魂祭が行われた。大正六年の西津軽郡招魂祭は、木造町の産土神である三新田神社の祭礼日を繰り延べ、七月十八(二十日)の三日間が神社祭礼と招魂祭を合わせた祭礼期間となった。この日程は、木

造町や商業組合にとり「最善」を期したものであった。事実、七月十八～二十日のうち、十八日が三新田神社例祭日で人出が多く、十九日が旧暦六月一日ということもあつて招魂祭への見物客も多く、会場周辺には露店が建ち並び、町では景気づけに飾り付けし、「木造始まりて以来」の群集だと報道された。鱈ヶ沢町の郡招魂祭も同様で、白八幡宮の祭礼日に結びつけた。祭りの人出を招魂祭に引き寄せた開催日程といえよう。⁵⁶西津軽郡では、郡招魂祭を単独で執行するには、前記の郡役所移転問題のほか、人出や町の景気、開催費用の面で難しかっただろう。しかし郡招魂祭を執行するため、鱈ヶ沢と木造各地域の生活に根付いた神社祭礼日を招魂祭の開催に合わせたと考えられる。

その一方、上北郡七戸町では、神明宮の祭礼が昭和三年に「数十年」ぶりに復活した。祭礼の復活は、神明宮境内で毎年、七戸町招魂祭が執行された影響だろう。七戸神明宮の祭礼日が九月五～七日になったこと⁵⁷で、招魂祭の開催日は中日である九月六日に一定した。

下北郡田名部町の田名部神社例大祭は、明治四十二年頃までは、旧盆から一日おいた旧暦七月十八～二十日を祭礼日としていた。『東奥日報』記事によると、明治四十二年は旧暦で開催されたのに対し、明治四十四年は新暦八月十八～二十日に開催され、中日である十九日に招魂祭が執行されたことを確認できる。大祭期間中は、田名部商業組合が町内を電飾し、山車や神楽が出て、大変賑わった。なお、大祭の旧暦から新暦への転換は、明治四十三年から実施された官暦の旧暦併記廃止による影響⁵⁸だろう。

招魂祭を祭礼期間に組み込む様相は、三八城神社の例祭である八月

五・六日に連続するかたちで七日に挙行された三戸郡招魂祭も該当する。そのほか西津軽郡鱈ヶ沢町で明治二十九年と大正五年に執行された西津軽郡招魂祭では、いずれも開催日が旧暦五月二十四・二十五日だった。

この日程は地藏信仰による「地藏様の命日」の旧暦二十三日に連続する三日間とみてよいのではないだろうか。昭和十七年、十九年に鱈ヶ沢町で開催された西津軽郡連合招魂祭の開催日は、それぞれ旧暦七月二十三日にあつていった。地域に根ざした暦と招魂祭の開催日を重ねたと思われる。⁵⁹

招魂祭開催の日程選びには、開催側の意向もさることながら地域生活に根ざした暦や神社の祭礼に配慮していたことがうかがわれる。その傾向は毎年挙行されない地域の郡招魂祭に強くみられる。このため「1. 招魂祭開催日からみる地域の特徴」でみたように、地域の相違がかなりみられる。招魂祭の開催側は、経済効果のため人出や景気を考慮し、余興など娯楽面や、町の経済面から開催を促したのだろう。こうした動向は、商工会の台頭によって新たな展開をみせることになる。

3. 観桜会と招魂祭

① 五月開催の招魂祭へく観桜会の影響く

日露戦後、大正六（一九一七）年や大正十年が日清・日露戦争の年回忌にあたるため、県内では郡招魂祭や各地の招魂祭が執行されていた。しかしシベリア出兵などがあつたとはいえ、大規模な対外戦争がなかったことは、戦没者に対する慰霊や供養などの気運を薄れさせたのではな

いだらうか。こうした傾向は招魂祭にも影響を与えただろう。ここでは招魂祭を取り巻く変化について明らかにしたい。

従来、合浦公園で東青連合招魂祭が執行されていた夏季や秋季では、飲食物が腐り、また雨天などに見舞われやすく、参列する遺族を満足させることができなかつた。大正八年の東青連合招魂祭は五月十九・二十日に行われた。翌九年の招魂祭が、昨年の協議会で開催日を五月四・五日と決定した通り、五月四・五日に開催された。その約一週間後の五月十三・十五日に、合浦公園で第一回青森観桜会が挙行され、好評を博した。大正十年、合浦公園保勝会主催による二回目の青森観桜会が五月十三・十五日に、東青連合招魂祭が五月二十三・二十四日に執行され、毎年五月になると、恒例として観桜会が行われた後に招魂祭が挙行された。⁽⁶⁰⁾大正九年以降、合浦公園で青森観桜会が開催されたことで、東青連合招魂祭の執行が桜花舞う五月に定着するようになったといえよう。

保勝会とは、公園の風致体裁を整え、保護や宣伝を行う、地域の経済振興に関する組織である。一般的に商工会や保勝会などが、観桜会を主催した。開催期間中には、宝探しや花火大会および郷土芸能大会、芸者の手踊りなど様々な娯楽的な催事が行われ、露店などが会場に設置された。観桜会は、春の一大娯楽催事なのである。

毎年五月の合浦公園では戦争や皇室の記念事業によって植樹された桜や、保勝会が植えた桜が美しく咲いた。公園には観桜会と招魂祭のため、老若男女が集い、公園内には露店やカフェー街が形成され、芸者の手踊りや自転車競走などの催事が繰り広げられた。特に公園トラックの自転車競走は、観桜会と招魂祭で共通する最大の呼び物だった。青森観桜会

の開催で出店した飲食店等が、招魂祭の開催まで、そのまま営業しているため、市当局は一定期間の使用料を徴収できた。観桜会と招魂祭の開催によって、市当局の経済波及効果が期待されたことだろう。⁽⁶¹⁾

青森観桜会と東青連合招魂祭の開催によって、近在近郷から多くの人たちが公園にやってくるため、公園最寄りには、大正十三年一月に浪打駅が開業し、大正十五年四月に青森駅と合浦公園前を結ぶ市営バス路線が開通した。臨時増発便を出す市営バス側にも大きな収益が見込まれた。また観桜会開催をねらって、市街地では各町連合の大売り出しが企画された。観桜会と招魂祭の開催は、地域の経済波及効果を付与したと十分考えられる。⁽⁶²⁾

同様のことは、大正七年五月三日から始まった弘前商工会が主催した第一回弘前観桜会についてもいえよう。弘前公園（旧弘前城）を会場とする弘前観桜会は、官祭弘前招魂祭の四月二十九・三十日に連続する五月一日から、あるいは招魂祭日を含むように始まり、十日間ほど開催された。開催規模も県内の観桜会の中で一番大きかった。弘前公園でも、公園使用料による収入が見込まれていた。弘前観桜会は、大正十年の調査によると、すべての社会階級における春の最大の催事と位置づけられていた。⁽⁶³⁾

三戸郡八戸町では、前記の通り、大正十四年以降、招魂祭の開催を主として五月にしていた。昭和四（一九二九）年五月に八戸町は市制施行し、昭和六年二月に八戸商工会が創立し、同年五月三・六日に、商工会主催の第一回八戸観桜会が三八城公園で開催され、八戸市招魂祭は五月六・七日に執行された。昭和六年度には、八戸市公園条例が生まれ、翌

七年以降は、招魂祭が観桜会の期間中に執行され、招魂祭は観桜会の催事の一つと化した。⁽⁶⁴⁾ 地域によっては、観桜会の開催期間中に招魂祭が執行されるようになる。

昭和六年五月十二日から三日間、北津軽郡金木町の芦野公園では、津軽鉄道会社主催、金木商工会などが後援した第一回観桜会が開催された。翌七年五月六～八日に第二回観桜会が挙行されると、旧盆に行われやすい金木町招魂祭が、観桜会の期間中の七・八日に、芦野公園内の招魂堂前で執行された。これ以降、金木町招魂祭は五月の観桜会の開催中に執行されるようになった。招魂祭の余興である盆踊りや相撲、花火などは、多彩な観桜会の催事として溶け込んだ。芦野公園は、津軽鉄道や五能線沿線の「北奥津軽」唯一の桜の名所となった。なお、昭和五年に五所川原と津軽中里を結ぶ津軽鉄道が開業し、北津軽郡金木町にある芦野公園には芦野公園駅が設置されていた。⁽⁶⁵⁾

西津軽郡木造町の松原公園では、昭和六年五月九・十日に木造町招魂祭が開催されるとともに連沼振興会が主催した木造観桜会が挙行された。上北郡六戸村では、六戸商工会主催の観桜会を館野公園で同年五月九日に開き、公園内の招魂碑に一同が参列し、神職が神酒を献杯している。野辺地町では、前記の通り、昭和四年五月に愛宕公園で町招魂祭を開催する予定だった。公園では大正十三年五月から保勝会主催の観桜会が開始していたため、観桜会が招魂祭を五月開催に誘導したかのようである。なお、保勝会では、観桜会の開催中に園遊会を公園内の忠魂碑前で催していた。⁽⁶⁶⁾

郡制や郡役所が廃止されて以降、県内の各地域では、商工会などが主

催する観桜会が始まった。地域によっては、招魂祭が観桜会の催事の中に位置づけられ、招魂祭と観桜会が融合するような五月開催へと移行し始めた。観桜会と招魂祭の開催場所が同じであることや、観桜会の催事と招魂祭の余興が結びつきやすいことなども要因としてあげられる。複数の娯楽的な催事からなる観桜会の開催は、鉄道やバスなど交通事情の向上を背景に、地域の経済組織（商工会・保勝会など）や経済力を反映した結果でもある。⁽⁶⁷⁾ 観桜会は娯楽性が強く、年中行事として定着しやすかったのだろう。観桜会開催の影響はとて大きかったのである。

② 郡役所廃止後の変化

郡制や郡役所が廃止され、また郡役所所在地の町が市制施行したことで、地域によっては揺れ動いたところがある。三戸郡三戸町は郡役所所在地の八戸町とともに明治二十二（一八八九）年に町制施行した町である。昭和四（一九二九）年に八戸町が市制施行し、三戸郡連合分会から分離した。この結果、三戸郡連合分会の事務所は同郡三戸町に移った。以降、三戸郡は八戸市を中心とする地域と、三戸町周辺地域に二分される傾向が強くなる。三戸郡三戸町には、盛岡南部氏の居城だった三戸城跡があり、城跡は城山公園として整備され、南部藩祖である南部光行を祭神とする糠部神社が鎮座する。城山公園には桜が植樹され、昭和十一年五月八日から十日まで、三戸観桜会が町当局と青年団の協力によって行われた。観桜会の挙行に呼応するように、招魂碑のある三戸大神宮で秋に執行されていた三戸町招魂祭が、昭和十一年には五月十四日に開催され、それ以降五月の開催になる。その一方で、昭和十二年以降、八戸

市は周辺村と独立性を強め、八戸市外十二か村連合招魂祭を執行し、この連合招魂祭に三戸町は加わらなかった。⁶⁸⁾

大正十五（一九二六）年の郡役所の廃止後、南津軽郡黒石町は、郡の中心地として陰りがみえ、弘前市に郡の勢力を吸い取られ気味だった。だが町の中堅層が医療面や農事面から立て直しをはかり、こうした発展策の成果をさらに上げるために、人出を誘う各種催事が企画され、黒石商工会では懸賞金付きの盆踊り大会を奨励していた。昭和初期以降、各地で観桜会が隆盛するなかで、農村の最大の娯楽だった盆踊りが衰退気味になると、商工会関係の懸賞金付きで維持されるようになる。この動きは、商工会などが地域の経済振興のために、観桜会を開催するのと同じ。⁶⁹⁾

南津軽郡石川町（大正十二年、町制施行）では、旧暦七月二十一日から三日間送り盆行事の一つとして、石川城落城の際に討ち死にした城主と妻子の霊を慰めるため、武者行列や山車引きなどを行っていた。ところが昭和六年九月三日（旧暦七月二十一日）から、石川町商工会が賞金付き仮装行列を開催した。昭和六年が元亀二（一五七一）年の落城から三六〇年目にあたるため、盛大な記念行事としたのだろう。このような賞金付きの催事は、昭和初期にみられる商工会の経済振興策の一つだと考えられる。石川町では昭和九年八月十六日（旧暦七月七日）に石川町招魂祭を、町戦友尚歯会と在郷軍人分会が連合で主催して、石川城址公園の旧本丸に位置する忠魂碑の前に祭壇を設け挙行した。昭和九年、石川城址が町有となり、石川城址公園保勝会が設置された。同保勝会では、桜を植樹した。昭和十年五月には町民観桜会が開催され、翌十一年にな

ると、石川町招魂祭が桜花爛漫の五月七日に、十二年も五月九日に執行された。⁷⁰⁾

五月開催の招魂祭は、村単位でも行われるようになった。例えば、大正六年、南津軽郡猿賀村では旧盆の期間中に猿賀村招魂祭を猿賀公園で行ったが、昭和二年には旧暦四月八日の農村の休日である五月八日に村招魂祭を執行した。南津軽郡浪岡村では、昭和十年五月六～八日までの期間、行岳公園（浪岡城跡）で、浪岡商工準備会が主催する浪岡観桜会が開催され、初日の六日に第一回北畠氏慰霊祭が行われた。慰霊祭は、村当局と在郷軍人分会と浪岡地方史蹟保存会が主催した。昭和十四年は五月六～十日まで、浪岡観桜会が浪岡商工会主催で開催され、初日の六日に浪岡署管内の戦没者の慰霊祭と北畠城主慰霊祭が、村と浪岡署と商工会の共催で執行された。桜花が舞う県内の五月は、町村単位でも観桜会と招魂祭が開催され、招魂祭と観桜会が五月に集約される季節と化したのである。⁷¹⁾

③ 日露戦争三〇周年と青森県護国神社

県内の招魂祭が観桜会の開催に関連して、五月執行の傾向となるなかで、官祭弘前招魂祭はどのような変化をしたのか。弘前公園内に遷座した弘前招魂社は、「県ノ招魂社」としては規模がとてつもなく貧弱で荒廃しているため、昭和十（一九三五）年に日露戦争三〇周年を記念して、招魂社の増改築が青森県国防会の事業として実施され、県民からの寄付金が提供された。⁷²⁾

昭和十年四月二十九・三十日に官祭弘前招魂祭が執行されると、五月

一日から十一日まで弘前観桜会が開催され、十三日に戊辰戦争以来の戦没者をまつる日露戦争三〇周年記念の慰霊祭が挙行された。観桜会を挟むように、招魂祭と慰霊祭が行われたわけである。十三日の慰霊祭では師団長・県知事・大湊要港部司令官代理・弘前市長の四人が祭主をつとめた。また師団管轄下の岩手・秋田・山形各県から遺族代表者を一名ずつ招待し、県下三市八郡からも各一名を参列させた。大規模な慰霊祭が営まれたのである。なお、十三日は慰霊祭のほか、日清・日露戦争に従軍した古強者大会と感謝大会が併催された。翌十一年九月六日には、官祭青森県招魂社落成式と慰霊祭が催され、来賓には県下の遺族が招待された。この増改築にともない官祭弘前招魂社は、昭和十一年に官祭青森県招魂社となった。²⁵⁾

昭和十二年四月二十六・二十七日には、第一回青森県招魂社大祭が開催された。これまでの官祭弘前招魂祭は、参列する来賓や遺族が津軽地方に偏っていた向きがある。しかし日露戦争三〇周年記念と青森県招魂社の誕生を経て、旧藩主が従来津軽伯爵（代参）ほか、南部子爵および津軽子爵や、八戸市長や大湊要港部司令官など代表参拝者の範囲が拡大したと考えられる。²⁶⁾社名が青森県招魂社と変わった意義は大きかったといえよう。

昭和十年から十二年は、近代青森県と招魂祭を考えるうえで日露戦争の記念性が重要であることを示す。青森県招魂社の誕生は、県内各地で五月の観桜会および招魂祭の開催が加速する時期と重なり興味深い。

昭和十四年四月には、青森県招魂社は内務大臣指定の青森県護国神社となり、青森県護国神社例祭が四月二十九・三十日に執行された。例祭

には、県内各市町村長や遺族が参集し、県内各市町村の戦没者が合祀され、近代青森県を総括するような招魂祭が執行されていた。²⁵⁾

④ 戦時期の招魂祭

昭和十二（一九三七）年七月、日中戦争が勃発して以降、各地の観桜会に影響が開始する。時局柄、昭和十三年の弘前観桜会は「時局と桜の催し」、八戸観桜会は「銃後と桜の会」、金木町の芦野公園観桜会は「銃後と桜の催し」と変化した。昭和十五年になると、弘前では「弘前の桜」、青森観桜会は「青森の桜の会」に改称された。改称された観桜会は、八戸では昭和十五年以降、青森では昭和十七年以降、金木は昭和十八年以降、弘前は昭和十九年以降、中止となった。県内各地の観桜会中止を決定的にしたのは、昭和十八年四月八日付けで、県保安課が各署に対し、観桜会の享乐的な諸事一切を禁止する通牒を発したためだろう。通牒により、料理店やカフェーなど、遊芸人の出張興行、夜間装飾の電灯、仮装行列や誘客のための宣伝行為等が禁止されることとなった。娯乐的催事で構成される観桜会は中止されたが、東青連合や八戸市外十二か村連合など各招魂祭の執行は五月のまま開催された。²⁶⁾

昭和十八年、県仏教会が旧盆七月十三日を、新暦八月十三日に一定するため、寺院を通じて、積極的に県民にはたらきかけることとなった。昭和十八年は、旧盆七月十三日が新暦八月十三日にあたるので、旧盆をあらためやすいと考えられたのだろう。北津軽郡連合招魂祭が昭和十八年八月十七・十八日に開催されたのは、仏教側の意向がはたらきやすい地域なのだろうか。北津軽郡は旧暦七月の郡招魂祭を開催する傾向が強

く、この傾向は西津軽郡にもあてはまる。県内で招魂祭の開催が五月へ集約するなか、北・西両津軽郡は、郡招魂祭を旧暦七月に執行していたからである。また黒石町では、昭和十八年七月一日（旧暦六月一日）に南津軽郡招魂社大祭（南津軽郡招魂祭）の本祭が執行されたあと、黒石町の保福寺にて南津軽郡下戦没者慰霊追弔会が営まれた。⁷⁷

昭和十七年、青森県護国神社例祭が五月四・五日に、昭和十八年は靖国神社の大祭に準じて諸儀式が行われ、五月十一～十三日に挙行された。昭和十九年は五月九・十日に、昭和二十年も五月九・十日に執行された。戦争の長期化と戦局の悪化にともない、県護国神社には県下の「英霊」が毎年合祀された。アジア・太平洋戦争末期の青森県は、観桜会が開催されていた五月に、戦没者の霊を招いてまつる、文字通りの「招魂祭」が執行されていた。⁷⁸

おわりに

青森県の特徴や地域性、そして県内各地の独自性や差異などを論じる場合、津軽と南部の対立をはじめ、基本的に旧藩時代の政治や社会ないし文化や生活上の相違が分析材料とされる。これに近代以降の政治や経済の考察が加わり、気候風土の違いなどから県内各地の特徴が考察されることが一般的である。これに対し本稿は、こうした研究動向を参照しつつも、地域の行事として人びとの生活の中に根付いた招魂祭の開催日程から、青森県像ないし青森県内各地の地域像を描き出そうとしたものである。換言すれば県民生活の視点から解く地域論への試みでもある。

師団が設置された弘前市では、弘前公園（旧弘前城）で、官祭弘前招魂祭が執行され、護国神社が建立された。招魂祭には三市の各市長のほか、各郡内町村長や県内の遺族が参列している。青森県には、県都青森市のほかに、弘前市というもう一つの中心地が存在するような印象を与えよう。斗南藩（旧会津藩）の藩庁が設置された下北郡田名部町を中心に、青森県内で明治政府に対する距離感や価値観の違いがみられるのは、青森県の特徴として見逃せないものがある。旧藩王家の当主が「総裁」の立場で執行した三戸郡招魂祭は、郡制や郡役所の廃止、市制施行や地方事務所の設置を経て、招魂祭の名称や開催日、そして開催範囲が変化している。これは三戸郡内の八戸町が八戸市となり、戦後の昭和三十五年（一九六〇）年に青森県庁への対抗意識から「八戸市庁」を命名するまでに至った八戸市の位置づけを物語っている。青森県の近現代史は青森、八戸、弘前の三市が「三都」として競合し均衡を保ちながら存在してきた。⁷⁹このことは招魂祭開催の考察からも理解できる。

現在の青森県は農業を筆頭に第一次産業が基幹産業だが、戦前も同様である。このため招魂祭の開催日程が旧盆中に選ばれたことは重要な意味を持つだろう。旧盆は農村の休日であり、相撲や盆踊りなどの娯楽行事が催された。一般的に招魂祭の余興に相撲や花火などが行われるが、青森県の場合は開催者側が、地域の人びとの行事や生活習慣を強く意識していたともいえる。

このように地域の独自性や特徴をみせていた招魂祭の開催日は、日清・日露戦争後、大きな対外戦争がなかったことなどを背景にして、地域の商工会の台頭とともに、観桜会が開催される五月へ集約されていく。

観桜会は冬が長く雪の多い青森県にとって、寒さと雪から解放される行事でもあった。このため招魂祭の余興と観桜会の娯楽的催事が融合する傾向を強め、招魂祭が観桜会の催事の一つと化す地域もあった。

平成二十九（二〇一七）年の新聞記事によれば、青森県民は花見に使う予算が全国一位であり、日本一の花見好きだという。また青森県は相撲王国と呼ばれることが多い。もちろん、これらの根拠にはさまざまな理由や背景があるだろう。しかし戦前の青森県内各地で、招魂祭の開催日程に観桜会の与えた影響力が大きかったことも遠因にあげてよいのではないか。また戦前から会場や開催期間が県内最大規模だった弘前観桜会の開催場所で、毎年官祭の招魂祭が執行され、県内の遺族が集合してきた事実も考慮してよいだろう。^⑧

近年、県民性や地域論に関する著作物が数多く刊行され、地域性の違いを売り出すテレビ番組が人気を集めている。それらの根拠や基礎資料は、行政機関などが調査した統計データやアンケートないし聞き取り調査などであろう。しかし、そのような統計やアンケートの根拠に存在する人びとの意識や感情は、地域に定着した行事や長い間に培われてきた生活習慣の中から生み出され形成されてきたものだろう。

本稿では戦前に執行されてきた招魂祭の開催日程を中心に、青森県という地域像と県内各地の特徴を考察した。しかし戦後七〇年以上が経過した現在、当然戦後の分析を加えていく必要があるだろう。敗戦により招魂祭の開催は戦前のような行事ではなくなったが、戦没者の慰霊などの形で部分的にはあるが継承されている地域もある。人びとの生活に根ざした行事や習慣は、招魂祭以外にも様々な形で色々な分野に根付いてい

る。政治や経済の分析のみならず文化や生活に根ざした地域論の構築が求められるが、それらについては今後の課題としたい。

註

(1) 本康宏史『軍都の慰霊空間』吉川弘文館、平成十四年。今井昭彦『近代日本と戦死者祭祀』東洋書林、平成十七年。今井昭彦『反政府軍戦没者の慰霊』御茶の水書房、平成二十五年。佐藤雅也『誰が戦死者を祀るのか』（講座）東北の歴史第六巻 生と死』清文堂出版、平成二十五年。白川哲夫『戦没者慰霊』と近代日本』勉誠出版、平成二十七年などがある。白川前掲書では「戦没者慰霊」の研究史が年代別にまとめられている。

青森県内の招魂祭については、澁谷悠子「戊辰戦争における戦死者の遺体処理と慰霊・供養」、藤原義天恩「戊辰戦争と弘前招魂祭に関する一考察」（浪川健治・小島康敬編『近世日本の言説と「知」』清文堂出版、平成二十五年）。葛谷大輔「維新时期における地方招魂事業の計画とその展開」（長谷川成一編『北奥地域史の新地平』岩田書院、平成二十六年）などがある。

(2) 白川は、近代以降、日本の戦死者の慰霊・追悼行事等の考察における結論となりがちな「多様性」に関し、人々が求めた「戦没者慰霊」の中心と意味から分析する次の研究段階へきていると述べ、護国神社の「地域」性について論じている（白川前掲書、二四四～二七三ページ）。拙稿「地域の名菓を探る〜近代青森県にとっての「名菓」とは何か〜」（弘前大学国史研究』第一三九号 平成二十七年十月）。

(3) 『青森県史 資料編 近現代二』青森県、平成十五年、一〇ページ。『青森県史 資料編 近現代三』青森県、平成十六年、七八・七九ページ。

(4) 『靖國神社百年史』 資料編 上 編集・発行 靖國神社、昭和五十八年、四〇三・四一八ページ。

(5) 口絵11「招魂祭の開催広告」(『新青森市史 資料編六 近代(一)』青森市、平成十六年)。拙稿「合浦公園成立前史」(『弘前大学國史研究』第一二〇号、平成十八年三月)。「土木雜 公園沿革(青森市役所蔵)」。『東奥日報』明治二十二年七月十二日付。

(6) 『東奥日報』明治二十五年八月五日付、三十二年八月十九日付、三十四年六月二十七日付、三十七年八月二十日付。

(7) 東青連合招魂祭の開催は明治四十年に青森連隊区が新設され、東津輕郡村長会で青森市招魂祭に合併することを決め、かつ歩兵第五連隊が管下の各都市連合で招魂祭を開催したいと希望した結果である(『東奥日報』明治四十年六月四日付、四十一年六月八日付、七月二日付)。明治四十二年の東青連合招魂祭は、五月四・五日予定を八月十・十一日としたが、変更され九月十一・十二日の土日に執行された。九月五日の落成式当日は、自転車競走会も行われた(『東奥日報』明治四十二年三月十六日付、十八日付、七月二十一日付、九月六日付、十日付)。

(8) 『東奥日報』明治四十四年七月二十八日付、八月二十四日付、大正四年七月四日付。

(9) 『東奥日報』明治二十四年七月十二日付、二十七年四月十九日付。『弘前新聞』大正六年七月八日付。葛谷前掲論文、二七三～二八〇ページ。

(10) 『東奥日報』明治二十九年五月九日付、二十二日付、二十四日付、二十九日付、六月十八～二十日付。日清戦争を契機として合浦公園の招魂堂が新築された。

(11) 『東奥日報』明治三十一年五月十五日付、三十二年五月二日付、三十九年四月十九日付、二十二日付、四十三年十二月二十六日付、四十四年五月六日付、七日付。

第八師団の施設は弘前市と中津輕郡内に設置された。弘前招魂祭の開催場が旧弘前城内(公園)に移り、新聞広告で招魂祭委員長が招魂祭への参拝を第八師団管内に呼びかけている(『東奥日報』明治三十二年六月三十日付)。なお、明治四十三年十二月に、官祭弘前招魂社が公園内(旧城)の現在地に遷座されたのは、旧弘前城(弘前公園)のうち兵器支廠以外の土地が弘前市有となったためと考えられる。

(12) 『東奥日報』明治三十四年五月八日付。但し、明治三十九年の臨時招魂祭は四月二十・二十一日に開催された。官祭弘前招魂社の維持費のうち経常費が毎年国庫から補助されている(昭和三年以降 招魂祭関係書類綴 庶務係)弘前市立弘前図書館蔵)。

(13) 「大正九年度弘前招魂祭典総計決算」によると、弘前市は一八六五円二六銭、中津輕郡は四〇〇円、軍隊側は一五〇円を負担した(『大正七年 招魂祭二関スル書類綴 余興係』弘前市立弘前図書館蔵)。

旧弘前藩主の津輕承昭は、旧弘前城(弘前公園)に対する強い思いがあった(拙稿「弘前公園成立史」『弘前大学國史研究』第一三一号、平成二十三年十月)。津輕家が寄付をしていた背景には、弘前招魂社の祭神が戊辰戦争で戦没した旧弘前藩士等であることが挙げられる(『大正七年 招魂祭二関スル書類綴 余興係』弘前市立弘前図書館蔵)。

(14) 前掲『靖國神社百年史 資料編 上』四〇三・四〇四、四一八ページ。「自大正十二年至昭和二年 招魂祭関係 庶務」弘前市立弘前図書館蔵。官祭弘前招魂祭の開催日は「本年より本月廿九、三十日」に「変更執行」することが確定した(『弘前新聞』大正四年四月七日付)。但し、大正二年が五月二十一日、大正三年は十月五・六日であり、大正六年と昭和十二年は四月二十九・三十日以外に執行された。

(15) 『弘前新聞』大正十一年四月三十日付。『東奥日報』大正十一年八月十一日付。昭和二年以降、中津輕郡長が中津輕郡代表者となったのは、郡

役所廃止の影響だろう（自大正十二年至昭和二年 招魂祭関係 庶務）弘前市立弘前図書館蔵。前掲『青森県史 資料編 近現代三』七八・一〇八ページ。

(16) 『東奥日報』明治三十八年十月八日付、十一日付、大正四年七月三十日付。

(17) 『東奥日報』明治四十三年七月十日付、大正四年七月三十日付、十一月十九日付。なお、大正四年の南津軽郡招魂祭は十一月二十一日に、黒石尋常小学校の体操場で執行された（『弘前新聞』大正四年十一月二十二日付）。

(18) 『弘前新聞』大正六年七月十四日付、二十日付。但し、大正十一年の南津軽郡招魂祭は、内務省から青森県に郡制廃止が通達される約一ヶ月前の七月十一・十二日に、大正十五年は六月三十日に郡役所が廃止されるため五月十四・十五日に執行された（『弘前新聞』大正十五年四月二十五日付。『東奥日報』大正十一年八月十一日付、十五年五月十六日付）。郡役所の廃止以降、南津軽郡招魂祭の委員長は黒石町長がつとめた。なお、昭和三年の南津軽郡招魂祭の本祭執行日は、公園拡張計画にともない、旧暦六月一日ではなかった。

招魂祭の余興の一つである相撲は、上北郡三沢村の招魂祭でも人気があった。周辺村から力自慢がやってきて、この相撲で優勝すると、近在近郷の「大物」と言われ、尊敬されたという（新堂一郎「招魂祭余話」『郷土史三沢』第二号、平成十八年）。

(19) 『東奥日報』大正五年七月一日付。

(20) 『東奥日報』明治二十九年六月二十一日付、四十年八月十五日付。明治二十九年の北津軽郡招魂祭開催の記事は、管見の限り見当たらない。しかし、『東奥日報』六月二十一日記事に、六月二十八・二十九日の開催に向けて準備中と出てくるので、予定通り開催されたと思われる。

(21) 『東奥日報』大正六年七月二十七日付、八月二十四日付、九月九日付。北津軽郡招魂祭の経費八〇〇円は、北津軽郡二〇〇円、五所川原町五〇〇円、残りを各村が一〇〇円負担した（『東奥日報』大正六年七月十八日付）。三戸郡役所がある八戸町でも、三戸郡招魂祭費用について、配当額五〇〇円のうち二五〇円を捻出していた。三しか町村が残り二五〇円を負担した（『東奥日報』大正八年七月二十四日付）。

(22) 『東奥日報』明治四十三年一月十五日付、昭和十二年七月二十五日付二十四日夕刊。『弘前新聞』昭和三年九月一日付、十二年五月十日付。藩政時代は五所川原よりも飯詰が産業経済の中心地だった。北津軽郡役所を設置する際には、五所川原・飯詰・原子が候補地に挙がった。北津軽郡の中心地は、当初から五所川原ではなかったのである（船水清『新津軽風土記 わがふるさと 第四巻』昭和五十六年、北方新社）。この

ため五所川原よりも飯詰や金木に招魂堂が先に設置されたのだろう。なお、大正十年の北津軽郡招魂祭には師団長も臨場した（『東奥日報』大正十年八月二十日付、二十二日付）。

(23) 『東奥日報』大正十一年九月十二日付。

なお、大正七年八月二十四・二十五日も北津軽郡招魂祭が行われ、大正九年八月十八・十九日は五所川原町招魂祭が開催された。昭和八年の北津軽郡連合招魂祭は、北津軽郡町村長会と北津軽郡連合分会の主催で挙行されている（『東奥日報』昭和八年七月二十九日付二十八日夕刊）。

(24) 『東奥日報』昭和十二年七月二十五日付二十四日夕刊、二十六日付、十四年八月二十二日付。『弘前新聞』昭和十三年七月二十一日付、二十七日付。なお、昭和十八年の北津軽郡連合招魂祭は八月十七・十八日に開催された（『東奥日報』昭和十八年八月十九日付）。

(25) 西津軽郡役所の移転問題では、鱈ヶ沢町民と木造村民の間で暴力的な争いに発展している（前掲『青森県史 資料編 近現代二』一〇・一一、

四三～四五ページ)。

- (26) 『鯔ヶ沢町史 第二卷』鯔ヶ沢町、昭和五十九年、二六三・二六四ページ。『東奥日報』明治二十九年六月二十一日付、七月三日付、二十五日付、三十三年六月六日付、八日付、九日付、三十七年八月二十日付。

註(21)で記述したように、郡役所が置かれた町は、招魂祭費用の負担が他町村よりも多額である。このため郡役所移転問題で揺れていた西津軽郡では、鯔ヶ沢町に次ぐ位置づけの木造町から協力が得られにくかっただろう。

- (27) 『東奥日報』明治三十九年十月八日付。

- (28) 『東奥日報』大正四年八月二十八日付、五年七月一日付、六年七月六日付、二十三日付。

- (29) 『東奥日報』大正五年五月三十日付二十九日夕刊、六年七月六日付、八年七月二十四日付、十四年七月二十一日付、十五年七月十一日付。

- (30) 『東奥日報』昭和七年九月六日付五日夕刊、九月十七日付、十年八月二十日付十九日夕刊、十五年八月二十一日付二十日夕刊、十七年九月四日付、十九年九月十一日付。『弘前新聞』昭和十五年八月二十日付。

- (31) 『東奥日報』明治二十八年六月二十五日付。

(32) 郡役所移転問題では上北郡役所が設置された七戸と、野辺地・三本木が対立していた。明治三十一年には郡役所を野辺地へ移す建議案が県へ提出された(前掲『青森県史 資料編 近現代』二四五～五一ページ)。

- (33) 『野辺地町史 通説編 第二卷』野辺地町、平成九年、七〇四～七〇五ページ。『奥羽六県共進会誌 附本県名勝志』(明治三十二年九)。武田義信『上北郡の葉』北星社、大正元年十一月。『東奥日報』明治二十七年五月十日付、二十八年四月三十日付、大正十二年十月二十五日付。『奥南新報』明治四十五年五月十四日付。

なお、鳥井平の招魂場に整備された墓標の祭祀と管理は、野辺地町に

ある野辺地八幡宮と常光寺、七戸町の青岩寺が担当したという(澁谷前掲論文、二二三ページ)。

- (34) 『東奥日報』明治三十四年九月四日付、四十二年九月九日付、大正六年九月七日付、十年八月二十一日付二十日夕刊、昭和三年九月九日付八日夕刊、十二年九月五日付。

- (35) 『招魂祭案内状』(野辺地町立歴史民俗資料館蔵)。『東奥日報』明治四十一年八月十八日付、大正十四年九月十八日付、十五年九月十九日付十八日夕刊、昭和二年八月十三日付、四年五月十六日付十五日夕刊、五年九月十三日付、十二年九月十六日付十五日夕刊。

- (36) 『東奥日報』大正十年八月二十四日付、昭和三年十月三十一日付三十日夕刊。『奥南新報』明治四十四年五月十九日付。

- (37) 『下北新報』大正十一年六月十七日付、七月十八日付。内務省が青森県に郡制廃止を通告する約一ヶ月前に、下北郡招魂祭が開催されたことは興味深い(『東奥日報』大正十一年八月十一日付)。

- (38) 『東奥日報』明治四十四年八月二十八日付、大正七年八月二十五日付。

- (39) 『田名部町誌』下北新報社、昭和十二年、六二ページ。『下北新報』昭和五年五月二十日付。葛西富夫『新訂 会津・斗南藩史』東洋書院、平成四年、二〇七～二三三ページ。

- (40) 『東奥日報』大正六年五月八日付、六月六日付、九月二十四日付。五十年祭は東北地方各地でも開催された(今井前掲『反政府軍戦没者の慰霊』二〇五～二〇九ページ)。

戊辰戦争五十年の強い意識は、開催日等に集約されやすい。南宗寺の五月六日は、明治十二年六月に制定された靖国神社例祭日である五月六日を想起させよう。五月六日は旧暦の会津降伏日を太陽暦にした十一月六日に対する春祭だった(註(4)参照)。円通寺の六月三日は、斗南藩知事となる松平容大が明治二年六月三日に誕生したことに関係すると

思われる。青岩寺の八月二十三日は、会津若松城下に官軍が侵入した日である（葛西前掲書、三八ページ）。正覚寺の九月二十三日は、会津降伏日の九月二十二日が天長節のため変更された東京招魂社（靖国神社の前身）の例祭日と同じである。なお、大正六年九月二十三日の干支は「戊辰」だった。

(41) 平成三十（二〇一八）年が、明治改元から満一五〇年にあたるため、政府は「明治一五〇年」を記念し、国と地方の連携事業等を計画している。近代化や明治の精神などが掲げられる中で、東北地方では戊辰戦争一五〇年記念の事業も多々あり、大変興味深い。

(42) 『奥南新報』昭和十一年九月二十八日付、十二年四月一日付。明治三十三年、八月五・六日に三八城神社の例祭が八月五・六日に執行され、招魂祭が七日に開催されたことを確認できる（『東奥日報』明治三十三年八月九日付）。

(43) 『東奥日報』明治三十九年七月十五日付、三十一日付。

(44) 『東奥日報』大正十二年七月二十六日付、十一月四日付、五日付、昭和十八年五月六日付五日夕刊。『奥南新報』大正十三年十月七日付、十四年五月四日付。但し、昭和四年は四月二十七・二十八日に、昭和五年は十一月一・二日にそれぞれ開催された。市外十二か村とは、階上・大館・是川・地引・田部・島守・館・中沢・北川・市川・下長苗代・上長苗代各村である（『奥南新報』昭和十二年四月一日付）。このうち下長苗代村は昭和十七年に八戸市に編入した。

(45) 『東奥日報』大正元年十月十四日付、二十日付。三戸郡招魂祭は三八城神社例祭とともに無期延期に決定した（『奥南新報』大正元年八月四日付）。

(46) 『東奥日報』明治二十六年八月二十二日付、四十年八月十五日付、大正六年八月十二日付、二十四日付、九年八月十四日付、二十二日付。『五

所川原市合併一〇周年記念 五所川原市の地名』（五所川原市、平成二十七年）の表紙写真の立佞武多（大ネブタ）は明治四十年頃のものという。

(47) 『東奥日報』明治四十年八月九日付、十五日付。招魂祭は地域の人々にとつて、祭りであり、軍隊と地域を結ぶ経済効果のある行事だった（白川前掲書、七七・七八ページ。本康前掲書、一一四ページ。荒川章二『地域と軍隊』青木書店、平成十三年、一〇八・一〇九ページ）。

(48) 『東奥日報』大正七年八月二十三日付、二十七日付、十年八月二十二日付、十一年九月十二日付、昭和四年八月二十二日付、六年八月二十八日付二十七日夕刊、十年八月十七日付、十八年八月十九日付。『弘前新聞』明治四十三年八月十七日付。農村娯楽として相撲は定着しており、昭和初期には東奥日報社が県大会を主催し始めるほどだった。

(49) 『東奥日報』明治四十年八月二十一日付。大正六年九月七日付、七年八月二十四日付、十年八月二十一日付二十日夕刊、十二年八月二十九日付。

(50) 『東奥日報』昭和十年八月二十日付十九日夕刊、十五年八月二十一日付二十日夕刊。

(51) 戦後も旧暦の使用は根強く残った。例えば昭和三十五（一九六〇）年、岩木町（現弘前市）では盆を新暦八月に実施するようすすめている。新旧両暦を使って生活する実態が垣間みられよう（『新編弘前市史』資料編 岩木地区』平成二十二年、五五三〜五五四ページ）。旧暦の事例は、県内の祭りや行事を調査した平成十六年当時でもみられた（『青森県祭り・行事調査報告書』青森県教育委員会、平成十九年）。

(52) 『東奥日報』大正六年八月三十一日付。前掲『青森県史』資料編 現代三』七四一〜七四四ページ。

(53) 前掲『青森県史』資料編 近現代三』七四二ページ。市町村の招魂祭でも数々の余興が多くの参加者を集めた（白川前掲書、七九ページ）。

(54) 前掲口絵11「招魂祭の開催広告」(『新青森市史 資料編六 近代(一)』)。「東奥日報」明治二十三年九月三日付、二十四年七月三十一日付、二十五年八月十二日付、二十六年八月二日付。

(55) 『東奥日報』大正元年十月十四日付。東青連合招魂祭は、大正八年以降、五月開催となる。開催の曜日について、大正八年から昭和十九年までをみると、火曜と水曜、金曜と土曜がそれぞれ七回で、以下月曜と火曜が六回、水曜と木曜が四回、日曜と月曜が一回、木曜と金曜が一回だった。

(56) 『東奥日報』大正六年七月六日付、二十三日付。註(27)と註(28)、註(30)を参照。

(57) 昭和三年の七戸町招魂祭では、第八師団長や歩兵第五連隊長が奉納試合に臨席した(『東奥日報』昭和三年九月九日付八日夕刊)。

(58) 田名部神社例大祭は旧暦七月十八〜二十日から新暦八月十八〜二十日となる(『東奥日報』明治四十二年九月九〜十一日付、四十四年八月二十八日付)。八戸三社大祭は明治四十二年から新暦九月一〜三日となる(『奥南新報』明治四十三年八月二十二日付)。また、恐山の夏の祭は明治四十三年から新暦七月十八〜二十四日となる(『むつ市史 近代編(明治・大正時代)』むつ市、昭和六十一年、九九九ページ)。

明治四十一年九月三十日付の文部省告示第二三五号と十月二日付の訂正により、明治四十三年から官暦への旧暦併記の廃止が告示された。平山によると、官暦の旧暦併記廃止が、地域では旧暦廃止とみなされ、各地域で祭礼を新暦で執行する傾向が生まれたという(『官報第七五八〇号』『官報第七五八二号』。平山昇『鉄道が変えた社寺参詣』交通新聞社、平成二十四年、一八八・一八九ページ)。

(59) 小山隆秀「青森県津軽地方における地蔵信仰の変容について」(『青森県立郷土館研究紀要』第三六号、平成二十四年三月)。「東奥日報」昭和十七年九月四日付、十九年九月十一日付。

(60) 『東奥日報』大正八年四月二十三日付、九年四月十五日付。但し、昭和十六年の東青連合招魂祭は五月七・八日に、青森観桜会は九〜十一日に、それぞれ開催された。

(61) 『新青森市史 通史編 第三卷近代』青森市、平成二十六年、二四二・二四三、四六〇・四六一ページ。飲食店が出店し続けているため、招魂祭でも相当な客を呼び込めると報道された(『東奥日報』昭和六年五月十三日付)。

(62) 前掲『新青森市史 通史編 第三卷近代』四六二ページ。『東奥日報』昭和八年五月一日付。

(63) 大正五年には、公園使用料条例改正と使用料が議会で可決した(『自大正四年至大正五年 弘前市会決議書綴 弘前市議会』弘前市議会事務局蔵)。弘前観桜会は、すべての社会階級が楽しめる春の最大の催事となった(前掲拙稿「弘前公園成立史」)。

興味深いのは、第一回弘前観桜会および第一回青森観桜会の開催日が、いずれも旧暦三月二十五日という農村の休日を含んだことである。弘前観桜会は期間中の五月五日が日曜日で旧暦三月二十五日、青森観桜会は初日五月十三日が旧暦三月二十五日だった。

昭和八年五月二日は、五所川原町の八幡宮で五所川原商工会が主催した第一回観桜会の初日である。五月二日は旧暦四月八日の農村の休日だったので大変賑わった(『東奥日報』昭和八年五月一日付、三〜五日付)。旧暦四月八日も、観桜会や招魂祭の五月開催を考える上で注目したい日にちである。

(64) 『東奥日報』大正十二年七月二十六日付、昭和六年五月三日付、六日付、七日付、八月二十五日付。『奥南新報』昭和六年五月十日付、七年四月二十五日付、五月四日付。

(65) 『弘前新聞』昭和六年五月一日付、十三日付、七年五月七日付、九年

五月十三日付。芦野公園の第一回観桜会の初日である五月十二日の火曜日は、旧暦三月二十五日だった。

(66) 『東奥日報』大正十三年五月六日付、九日付、昭和六年五月七日付六日夕刊、九日付、十四日付十三日夕刊。

上北郡野辺地町の愛宕公園保勝会は大正十三年、町の有志によって組織された(『東奥日報』大正十四年五月九日付)。

(67) 白川によると、市町村レベルの招魂祭の娯楽的な側面が「大正時代に入ってから」衰退しはじめ、「慰霊」の厳肅な側面が出てくるという。京都・大阪・姫路でも招魂祭の娯楽的側面が失われていき、招魂祭が大きく変化するのは「おおむね一九二〇年以降」だという(白川前掲書、八八〜九一、一〇九ページ)。これに対し当該期の青森県内は、娯楽的催事からなる観桜会の開催が始まり、招魂祭の執行が観桜会開催の五月に集約される傾向をみせ始める。

(68) 『奥南新報』昭和四年七月十三日付、十一年五月十六日付十五日夕刊。三戸町招魂祭の開催は、昭和三年は九月一日(旧暦七月十八日)、昭和七年には八月十八日(旧暦七月十七日)だった(『東奥日報』昭和三年九月六日付五日夕刊、七年八月二十一日付二十日夕刊)。

大正十年十月、三戸郡五戸町では神明宮に忠魂碑が建立され、これを契機に毎年招魂祭を挙行することとなり、大正十四年には五月に開催されていた。昭和十四年には五戸観桜会を五戸商工会が主催して八幡宮で五月四日から八日まで開催し、五日には五戸町招魂祭が神明宮で執行された(『東奥日報』大正十年十月三日付、十四年五月七日付、昭和十四年五月四日付三日夕刊)。

(69) 『東奥日報』昭和六年九月一日付八月三十一日夕刊。懸賞金付の催事は他地域でもみられる。

(70) 『東奥日報』昭和六年九月五日付四日夕刊、六日付五日夕刊、九年八

月十九日付十八日夕刊、十一年五月十二日付十一日夕刊、十二年五月十日付九日夕刊。しかし昭和十七年は九月二日(旧暦七月二十二日)に石川町招魂祭が執行された(『東奥日報』昭和十七年九月四日付三日夕刊)。

(71) 『東奥日報』昭和二年五月十日付、十年五月一日付四月三十日夕刊、十四年五月四日付三日夕刊、七日付。『浪岡町史 第二卷』浪岡町、平成十六年、五四六〜五四八ページ。上北郡三本木町の稲生川上水事業に功績があった新渡戸伝を顕彰する太素祭は、例年九月の三本木稻荷神社大祭の中日に開催されていたが、昭和十年から上水記念日の五月四日に変更され、桜花の中で挙行されるようになった(『東奥日報』昭和五年九月十一日付、十年五月五日付、十一年四月二十八日付二十七日夕刊)。

(72) 『青森県招魂社改築事業報告』昭和十一年(青森県立図書館蔵)。

(73) 『弘前新聞』昭和十年五月十二日付、十三日付、十四日付十三日夕刊、十一年九月三日付二日夕刊、六日付、七日付。昭和十年以降の弘前招魂社増改築は、各県で展開されていた招魂社の建築や改築の全国的な動向の中に位置づけられる(本康前掲書、二二二〜二三三ページ)。だが県民からの増改築資金は思うように集まらなかった(前掲「青森県招魂社改築事業報告」)。なお、昭和十一年九月六日の慰霊祭には、歩兵第三一連隊第三大隊長だった秩父宮も参列した。

(74) 『弘前新聞』昭和十二年四月二十五日付二十四日夕刊。『東奥日報』昭和十二年四月二十八日付二十七日夕刊、十八年四月十一日付十日夕刊。

大正七年の官祭弘前招魂祭に参列した遺族は、弘前市と中・南・北各津軽郡からだった。官祭弘前招魂祭では、弘前市内と各郡部の「戦死者一般」を招請してまつっていた(大正七年 招魂祭ニ関スル書類綴余興係)「昭和三年以降 招魂祭関係書類綴 庶務係」弘前市立弘前図書館蔵)。

(75) 例祭では幣帛供進使が県知事、例祭委員長が県学務部長、陸軍代表が

第八師団長、海軍代表が大湊要港部司令官で、青森・弘前・八戸各三市の市長のほか、各郡内町村長のほぼ全員が出席した。遺族は三市のほか、東・西・中・南・北各津軽郡、下北郡、上北郡、三戸郡より来弘した。

遺族については、昭和十四年三月に、例祭副委員長である弘前市長が、各市町村宛へ例祭に参列する遺族名簿を提出するよう通達した。参列する遺族の調査では、参列者は靖国神社に合祀されている者の遺族（一家一名）に限るとされた。各郡市別の遺族名簿には、日清戦争や日露戦争、満州事変や日中戦争、雪中行軍遭難事件や飛行訓練中などで死亡した将兵とその遺族が記載されていた（『昭和十四年度 青森県護国神社関係書類 維持委員』「昭和十四年三月 青森県護国神社第三回大祭遺族名簿」弘前市立弘前図書館蔵）。

(76) 『東奥日報』昭和十八年四月十一日付十日夕刊。

(77) 『東奥日報』昭和十八年五月十九日付、八月十九日付。註(50)と註(59)も参照。南津軽郡下戦没者慰霊追弔会では、南津軽郡招魂社大祭

委員長長の黒石町長なども参列した（『東奥日報』昭和十八年七月二日付）。

(78) 昭和十七年、下長苗代村が八戸市に編入したため、八戸市外十一か村連合招魂祭が五月一・二日に、東青連合招魂祭が五月六・七日に執行された。翌昭和十八年は、東青連合招魂祭が四月二十九・三十日に、八戸市招魂祭が五月四・五日に、昭和十九年は東青連合招魂祭が五月十二・十三日に、八戸市招魂祭は五月十三・十四日に、昭和二十年は東青連合招魂祭が五月に執行された（前掲『新青森市史 通史編 第三巻近代』四六五ページ）。八戸市の招魂祭については註(44)も参照。

従来「秋執行」だった野辺地町招魂祭は、昭和十九年には「春行ふ」ことが決定し、五月十八・十九日を開催日に選んだ。十九日は愛宕公園の忠魂碑に拝礼するという（『東奥日報』昭和十九年五月十三日付）。

昭和十八年五月の県護国神社例祭では、五三三柱が合祀され、祭神三

二〇八柱のための例祭が執行された。遺族は約四〇〇〇人が参列した。今回、合祀された者の遺族に対して県軍事援護会が交通費を全額負担するなど「遺族中心」の例祭だという（『東奥日報』昭和十八年五月七日付六日夕刊、十二日付）。

(79) 中園裕「八戸市庁が誕生した歴史的背景」（『グラフ青森 青森の暮らし』No.三九九、平成二十七年十一月・十二月号）。「三都」に関しては、中園裕「第八師団と弘前」（『北の軍隊と軍都：北海道・東北』吉川弘文館、平成二十七年）を参照。

(80) 『朝日新聞』平成二十八年四月五日付、二十九年四月十三日付。

弘前観桜会の県内外での名声は、弘前公園（弘前城）を桜の名所として仙台鉄道局が宣伝し、昭和六年度以降、国際観光局や国際観光協会が弘前城（弘前公園）と桜を海外へ発信した影響もあるだろう（『青森県史通史編三 近現代 民俗』青森県、平成三十年、五九五・五九六ページ）。また観桜会自体には、参加し、味わい、見る、着飾るなどといった、人びとが娯楽に求める多くのものが包含されている（『青森県史 資料編 近現代五』青森県、平成二十一年、六三八〜六四〇ページ）。

（なかぞの・みほ 青森県史編さん執筆協力）